改革後における中国の地方分権からの教訓

事実と理論

しょう **鍾** 非

序論

歴史・政策
中国型分権のメリット 新旧理論の対決
中国型分権のデメリット 経済・政治の歪み
諸・語

序 論

改革・開放前における中国の財政・金融は総じて中央主権的なものだった(注1)。(国有)企業の生産・雇用・賃金を中央計画に基づいてコントロールするには地方政府の役割を全面的に認めるわけにはゆかず、効率性と中央の権威という2つのものを天秤に掛ければ後者が遙かに重いというのが毛沢東時代の特徴である(注2)。

毛沢東の計画精神を継承しながら,地方分権を中央政府主導型から地方政府主導型に衣替えしたのは鄧小平である。改革・開放とほぼ同時期に始まった地方分権は地方政府のインセンティブ強化に重点を置き,中央の経済的・政治的権限を地方政府にシフトする形で進められている。改革・開放後の実質 GDP 成長率が9%台に達していることを根拠に(注3),地方分権は地方政府主導の経済成長をもたらし,なかんずく先進地域の発展に大きく寄与していると評価することができよう。

しかし、改革後における中国経済が成長しているからと言って、インセンティブ強化の地方分権に問題がないと判断することはできない。下位の政府が管轄下の経済発展について第一義の義務を負うという新しいルールがあるが、全国的に共通な市場を阻害してはならないという点においては新旧の地方分権論が一致を見ている。Musgrave(1959)の伝統的機能配分論も小さくて効率的な政府を目指してはいるが、すべての仕事を地方政府に任せるまでは主張していない。

Friedman (1948, 247) が連邦政府と中央銀行の権限を強化すべきだと力説したことを持ち出すまでもなく,非協力的で無秩序な地域間競争になれば,マクロ経済安定化の達成はおぼつかない。World Bank (1999, Box. 5.5) の診断によれば,中国経済を元気づけている地方政府の政治的・経済的権限の拡大は,腐敗というコストを払っている。移行期における経済の繁栄と政治の安定を同時に実現するためには地方が経済,中央が政治という役割分担が現実的だとの声もくすぶっているが,所得再分配を含むマクロ経済に対する中央政府のコントロール能力を向上させなければ,経済と政治の両面における全国的な目標達成など望めそうにないというの

~~~~~~~ 研 究 ノ − ト ~~~~~~

が筆者のスタンスである。

本稿は改革後における中国の地方分権(以下では「中国型分権」と略称する)の歴史を踏まえた上で,その教訓を標準的な政治・経済理論を使い分けて体系的に論じるものである。地方政府のインセンティブ向上という分権化のメリットと,インフレや腐敗など分権化のデメリットを誰もが納得できるような形で数量的に比較検討することは世界観の違いもあって技術的に不可能だが,中国型漸進主義的改革(あるいは体制移行)の特徴を端的に表わしている地方分権に対する認識を豊かなものにするためには2つの正反対の議論を戦わすのが有益であろう。

#### 歴史・政策(注4)

効率性改善という意図では改革・開放前後における地方分権に本質的な変化があるわけではない。しかし、鄧小平の考え方が凝縮されている改革・開放後の地方分権は地方政府主導の経済成長を徹底的に追求している点で大きく異なっている。この節では、改革・開放後の地方分権を1978~93年と94年以降という2つの段階に分けて簡潔に振り返る(注5)。

1.地方分権の第1段階(1978~93年)

第11回三中全会から第14回3中全会までは,地方分権およびそれに伴う財政改革の第1段階である。「統収統支」に終止符を打ち地方政府のインセンティブを強化するのが第1段階における地方分権の目的に他ならない(注6)。

財政改革は江蘇省で始まった。過去における 財政支出と収入の比率を参考に,地方政府が中 央に上納する税収が決まり,1978~80年の上納・ 留保率はそれぞれ57%,43%となった。1980年 に上海・北京・天津という3つの直轄市を除き, 各省(自治区を含む)は「別々のかまどから食べる」と呼ばれる「財政請負制」(「財政承包制」) を導入した。1988年から全国各地に普及し94年 まで採られ続けた財政請負制には6つの異なる 方法があった(表1)。

(a)収入逓増型。1987年度の歳入決算および地方がもらうべき収入をベースに,最近の歳入伸び率を参考に地方の歳入伸び率と上納・留保率を決める。目標値を超える歳入は全部地方政府所有となり,歳入が目標値以下であれば地方政府がその不足分を調達する。

(b)総額分配型。2年前の財政収支状況に基づいて収支のベース金額を割り出し,地方歳出と歳入の比率より上納・留保率を決定する。

(C)総額分配と成長分配の混合型。前年度の収入については総額分配型を適用し,前年度を超える収入については別途分配する。

- (d)上納率逓増型。1987年中央に上納した財政 収入を基準値に,上納率を毎年逓増させる。
- (e)定額上納型。予め決められた収支額を基準値に,超過収入について上納額を決める。

(f)定額補助型。予め決められた収支額を基準値に,超過支出について国家が固定額の補助金を出す。

農家請負制が農民の積極性を引き出したのと同様に,財政請負制は地方政府に増収のインセンティブを与えたことは間違いない。しかし,中央財政の比重低下という問題も明らかになった(図1)。

2.地方分権の第2段階(1994年以降)

第2段階における地方分権の中心は,請負制に取って代わった分税制にある。

1993年11月の第14回三中全会で採択され、翌

表 1 地域別の財政請負制

|       | 1985~87年 |               | 1988~93年 |             |  |
|-------|----------|---------------|----------|-------------|--|
|       | 請負制のタイプ  | 地方の限界留保率(%)   | 請負制のタイプ  | 地方の限界留保率(%) |  |
| 北京    | а        | 49 55         | b        | 100 00      |  |
| 天 津   | а        | 39 <i>4</i> 5 | а        | 46 55       |  |
| 上 海   | а        | 23 54         | с        | 100 .00     |  |
| 河 北   | а        | 69 .00        | b        | 100 .00     |  |
| 山 西   | a        | 97 50         | а        | 87 55       |  |
| 遼寧    | а        | 51 .08        | b        | 100 .00     |  |
| 黒竜江   | С        | 100 .00       | с        | 100 .00     |  |
| 江蘇    | а        | 40 .00        | b        | 100 .00     |  |
| 浙江    | а        | 55 .00        | b        | 100 .00     |  |
| 安 徽   | а        | 80 .10        | а        | 77 50       |  |
| 山東    | а        | 59 .00        | с        | 100 .00     |  |
| 河南    | а        | 00. 08        | b        | 100 .00     |  |
| 湖南    | а        | 00. 88        | d        | 100 .00     |  |
| 湖北    | а        | 100 .00       | а        | 100 .00     |  |
| 四川    | а        | 100 .00       | a        | 100 .00     |  |
| 陝 西   | е        | 100 .00       | е        | 100 .00     |  |
| 吉 林   | е        | 100 .00       | e        | 100 .00     |  |
| 江 西   | е        | 100 .00       | e        | 100 .00     |  |
| 甘 粛   | е        | 100 .00       | e        | 100 .00     |  |
| 内モンゴル | f        | 100 .00       | e        | 100 .00     |  |
| 新疆    | f        | 100 .00       | е        | 100 .00     |  |
| 広 西   | f        | 100 .00       | e        | 100 .00     |  |
| 寧夏    | f        | 100 .00       | е        | 100 .00     |  |
| 雲 南   | f        | 100 .00       | е        | 100 .00     |  |
| 貴州    | f        | 100 .00       | e        | 100 .00     |  |
| 青 海   | f        | 100 .00       | е        | 100 .00     |  |
| 広 東   | с        | 100 .00       | e        | 100 .00     |  |
| 福建    | е        | 100 .00       | e        | 100 .00     |  |

(出所) Lin and Liu (2000, 5, table 1)

年から実施された「社会主義市場経済体制の確立に関する問題についての決定」では,中央と地方の役割を明確にし,財政請負制を中央・地方の分税制にすることを正式に決めた。分税制の主な内容は次の4点にまとめることができる。

(1)政府・企業間における責任分離の原則を前提に,省(直轄市・自治区)・県(市を含む)お

よび郷鎮政府の役割を明確にし,役割ごとの政府権限を決める。

(2)異なる権限を持つ階層別政府の支出範囲を確定する。中央政府は国防・外交・中央機関・マクロ経済のコントロールおよび中央政府の直轄事業について,地方政府は地方経済と社会発展についてそれぞれの責任を持つ。

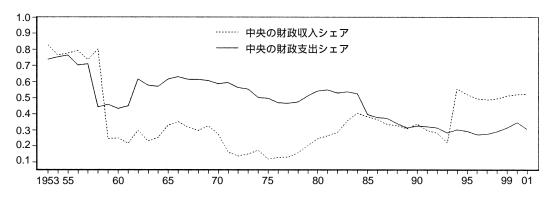


図1 中央の財政収入・財政支出シェア

(出所)『中国統計年鑑』各年版より筆者作成。 (注) いずれも予算内。

(3)利益説や効率性の基準に基づいて,各種の税を合理的に制定する。関税,消費税,中央企業所得税,各種金融機関税など国家権益やマクロ経済のコントロールに直接関わる税は中央税とし,地方企業所得税,個人所得税,固定資産調節税,都市建設維持税,農業税,遺産・贈与税などは地方税とする。中央税,地方税はそれぞれ6割,4割というのが目安である。

(4)中央から地方への移転制度を設け,中央財政収入の約20%を後進地域に移転することで地域間公共サービス格差の縮小を図る。

分税制が導入された1994年に中央歳入のシェアは56%に急上昇し、収入面からみた中央・地方の財政バランスに大きな変化が生じ出したのは確かである(図1)。しかし、中央政府の経済に対する実質的なコントロール権限を示す上で最も重要なバロメータである中央歳出が伸び悩んでいるため、地方政府の権限拡大傾向は分税制導入で根本から様変わりしたわけではない(注7)。分税制の導入で中央政府による直接的徴税能力がアップせず、地方政府の支出権限が

弱まらなかったため,インフレが1996年まで長 引いてしまったと考えることもできる。

#### 3.金融分権化

改革・開放前後のマクロ経済の相違を認識する上で最も注目に値すべきは,財政規模が低下気味に推移しているのに対して金融規模が急拡大しているという現象である(図2)。改革・開放前の非効率さは財政上の「ソフトな予算制約」(soft budget constraint)に起因するところが大きく[Kornai 1980;1986],財政面にのみ鑑みれば改革・開放後は地方政府の予算制約がハードになっている[Wong 1991;Walder 1994]。1994年の金融改革まで財政請負制と併行する形で進んでいた金融分権化は,高インフレを生み出すなどマクロ経済を不安定なものにした。

1994年に始まった金融改革がインフレ抑制に 奏功するまでの間は,金融分権化が進んでいた。 1994年以前は,地方政府の圧力に屈した人民銀 行の地方支店は赤字国有企業の補填から公共財 支出まで地方政府に流動性を提供し続けた。人 民銀行による融資の70%は中央銀行の地方支店

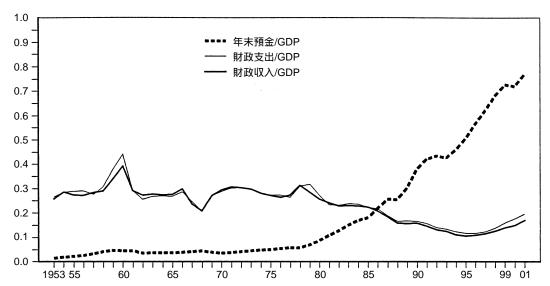


図2 預金,財政支出・収入の GDP 比

(出所)『中国統計年鑑』各年版より筆者作成。

(注) 財政支出・収入はいずれも予算内。

によって行われ [銭 2000, 145], これがマネー・サプライの急増に結びつき, 1996年までのインフレを生み出した。

人民銀行には中央銀行としての政治的・経済的独立性が欠如していることに加え,鄧小平の地方重視のスタンスが地方政府の政治的地位を高めたことが,地方政府間投資・融資競争を助長した[Liew 1997, 129]。地方政府が地方にある人民銀行支店をコントロールできた具体的な理由として,Ma(1995)とWong(1987)は地方支店従業員の昇進・福祉に地方政府が深く関与していることを挙げている。

インフレを抑制するため,1993年に当時の朱鎔基副首相が人民銀行総裁を兼任し,翌年から金融引き締めを含む包括的な金融改革に乗り出した。それ以来,人民銀行の地方支店は地方政府によってあまり支配されなくなった。1995年

に中央銀行が地方政府から独立して金融政策を遂行する権限を持てるように定めた「中央銀行法」が制定・施行され、金融政策や融資割り当て決定に対する地方政府の影響力を強く牽制した[謝 1996]。アメリカの連邦準備制度に倣って、人民銀行は1998年に各地域に所在する30の銀行支店を省に跨る9つの地域支店に置き換えた[銭 2000,146](注8)。矢継ぎ早に出された金融集権化措置のおかげで、1992~96年に続いたインフレは見事に抑えられた(注9)。

# 中国型分権のメリット 新旧理論の対決

地方分権のメリットは市場経済に表われると 言われている。その意味では中国型分権のメリ ットを主張することは,新古典派経済学に対す ~~~~~~ 研 究 ノ − ト ~~~~

る大きな挑戦でもある。

#### 1. 伝統的理論

伝統的経済理論は、情報面における分権化の メリットに注目している。分権的意思決定に基 づく地方公共財の優越性を最初に主張したのは Hayek (1945) である。中央政府より地方政府 の方が地域住民の選好を熟知している上、地域 住民の選好に関する情報の移転にはコストが伴 うのが理由である。地方分権の理論を精緻なも のにした2つの代表的研究がある。

Tiebout (1956) は,住民が移動によって公共財提供を行う地方政府を選択するといういわゆる「足による投票」の優越性を主張している。足による投票の結果,各地方政府は地域住民が望む最も効率的な地方公共財を競い合って提供し,社会全体として理想的な人口配分が実現することになる。中央集権的財政システムの下では同じ公共財を均一に提供することしかできない。資源を最適に配分することはできない。

一方, Oates (1972) は住民移動のないケースを想定し,各地域の住民選好の相違に配慮した差別的な地方公共財が中央政府による一律的な公共財供給よりも好ましいことを2財・2地域・2人モデルを用いて証明している。

分権化による経済的効果から分析の焦点をずらして連邦制の政治理論を展開したのが, Riker (1964) である。彼によれば地方分権のあるべき姿である「市場保持型連邦制」(market preserving federalism)を成立させるには次の2つの物理的前提条件が必須である。

(F1)各層の政府は少なくとも2つの階層を もち,各レベルの権限の範囲が明確である。

(F2)各レベルの政府に執行の自主権を与える制度が存在していること,換言すれば連邦制

が存続するためには,上位の政府が下位の政府 を征服したり吸収したりするのを防がねばなら ない。

#### 2.新しい理論

伝統的理論には全国統一的な市場の存在という前提条件が必須である。中国型分権のメリットを強調する論者はその前提条件を回避できるような新しい理論の構築を試みた。

Jin, Qian and Weingast (1999), Montinola, Qian and Weingast (1995), Qian and Roland (1998), Qian and Weingast (1997), Weingast (1995), Wildasin (1997) などは伝統的理論を「第1世代の地方分権論」と呼んだ上で,地方政府の財政インセンティブを強化することに成功した中国の経験に基づいた市場保持型連邦制の理論,あるいは第2世代の地方分権論(以下では,「第2世代論」と略称)を次のように展開している。

財産権を保護できる強力な政府には市場経済の果実を奪う能力もあるというのが、経済システムにおける根本的な政治的ジレンマである[Weingast 1995]。所有権を保護し、契約を執行するシナリオは「契約説」(contract theory)と呼ばれ、国民の財産を没収できるシナリオは「収奪説」と呼ばれている。

中央政府の代わりに地方政府が市場に対して限定的な介入活動を行えば、略奪の程度は軽減することになる。地方政府による略奪行動を制限できる理由は2つある。第1に、ヒト・資本・資源の移動が自由な共通の市場の下で、政府間競争が重要なインセンティブ付けとなっており、過度な介入をする地方政府は価値のある生産要素を失うことになる。第2に、地方政府の歳出と歳入を強くリンクさせることは、下位の政府

に対する中央政府の強要を防いだり財政補助で 見た予算制約をハード化することに役立つ。

経済発展に寄与するかが最重要であり、分権 化のためにまず共通の市場を整えねばならない という新古典派の前提条件にはそれほど拘泥し なくてもいいというのが第2世代論の言わんと することである。

#### 3.計量分析

地方政府の財政インセンティブと経済成長の間にプラスの相関関係(=新理論に基づいた中国型分権のメリット)があることを証明するには,支出や収入で見た地方財政の相対的規模が大きい地域ほど経済成長率も高いことを示さねばならない。

地方歳出の全国中央歳出比を地方分権の程度 と見なした上で28省・1980~92年のパネル・データを使った Zhang and Zou (1998)は,地方 分権の進んだ省ほど経済成長率が低いという意 外な結果を得た。

Jin, Qian and Weingast (1999) は Zhang and Zou (1998) の結果は好景気の1987~88年,92年および景気減速期(89~91年)を考慮しなかったことによるものだと指摘した。推測期間・データソースなどにほとんど差のない推計式に景気循環的な要素を考慮に入れて年次ダミーを導入すれば,1%の地方分権度上昇はGDP成長率を1.6%押し上げるという正反対の結果が得られた。さらに,1982~92年の推計分析より,(1)限界財政収入と限界財政支出の間に強い相関関係があること,(2)地方政府が財政収入を再分配していること,(3)財政インセンティブが強まるにつれ,非国有企業の発展および国有企業改革の進展(国有企業の雇用における契約労働者のシェアの増大)が見られることも明らかになっ

た。

Lin and Liu (2000)は、地方歳出の大きさを左右するものに人口や経済規模といった経済分権以外の要素もあるため、地方歳出の全国中央歳出比という Zhang and Zou (1998)が使った地方分権の変数に問題があると指摘した(注10)。地方分権の程度を予算内税収の限界留保率とし、28省・1970~93年のパネル・データに基づいた推計結果によれば、限界留保率を 0 から100%に高めれば、1人当たり GDP は3 .62ポイントも上昇することになる。

地方分権の程度を表わす指標に見解の違いこそあるものの,分権化のお陰で地方政府のインセンティブが向上し,それが改革後における経済成長に寄与していると判断することは大過ないだろう。

### 中国型分権のデメリット 経済・政治の歪み

インセンティブ向上という側面に注目したのが、中国型分権のメリットを主張する理論・実証分析の最大の特徴である。しかし、地方政府が経済発展に寄与しているからと言って、経済や政治面に表われている分権化のデメリットを度外視するわけにはいかないのである(注11)。この節では、分権化を成り立たせる前提条件を無視してまで地元経済の発展を追求すれば国全体の目標達成が危うくなるという問題意識から、中国型分権のデメリットをマクロ経済の問題と腐敗に焦点を定めて分析することとしたい。

#### 1.理論面での疑問

第2世代論は、これまでの経済パフォーマンスを根拠に中国型分権は21世紀における市場保

持型連邦制の代表格に挙げられると強く主張している。しかし,市場保持型連邦制を成立させる上での必要条件を踏まえない賛美論には大きな違和感を覚える上,中央政府がすべての仕事を地方政府に任せるというやり方は伝統的な財政学の立場から見て由々しき問題を抱えていると言わざるを得ない。

#### (1) Weingast の追加的条件

第2世代論の政治学リーダー Weingast は, 市場保持型連邦制を成り立たせる上で必要不可 欠な3つの追加的条件を設けた[Weingast 1995] (F3)国のレベルより下にある政府(subnational governments)が,その管轄下の経済につ いて第一義の責務を負う。

(F4)下位の政府によって人工的な貿易障害が設置されることを防ぐことにより,共通市場を確保せねばならない。

(F5)下位の政府はハードな予算制約に直面 せねばならず,お金を印刷したり際限なく融資 を利用したりすることができない。

F3は下位の政府に経済的権限を付与するルールである。F4は下位政府間での自由な競争を行わせるには統一の市場を作り出さねばならないことを決める原則である。F5はソフトな予算制約という社会主義経済における国有企業と政府の財政関係を表わす概念からヒントを得たものであり、地方政府の経済的権限を財政と金融の両面から制限する条件に他ならない。

#### (2) Musgrave の伝統的機能配分論

財政あるいは政府介入には(1)配分機能,(2)所得再分配機能,(3)経済安定化機能という3機能があることを指摘した上で,中央と地方政府の役割分担について論じたのがMusgrave (1959)の伝統的機能配分論である。

配分機能とは、公共財と呼ばれる特別な性質を有した財をパレート最適という意味で配分する政府の役割である。Hayek (1945), Tiebout (1956), Oates (1972)が主張したのと同じように、公共財は地方政府によってその地域住民の選好に従って供給する方が好ましい。

所得再分配機能とは、市場メカニズムによって決められた所得を社会的に見て好ましいように再分配する政府の機能である。地方政府が所得再分配政策を単独で行うには無理があるため、所得再分配は中央政府が担うべき機能とされている(注12)。

経済安定化機能とは、ケインズ以降加わり、 完全雇用を達成し、インフレを抑制するような 政府の機能である。(1)地方政府の財政規模が小 さいこと、(2)地方政府による地方債の発行には 償還などの問題があること、(3)地方政府による 経済安定化機能ではいわゆる行政区域外への外 部性問題が生じやすいため、経済安定化機能の 担い手は中央政府であるべきだとされている。

#### 2.マクロ経済の問題

マクロ経済の問題は地域主義と(地方政府による)市場分断(fragmented market)が生み出したものである。(1)産業構造類似化と重複生産(実体経済)、(2)融資競争とインフレ(金融経済)という2つの側面から問題を整理・分析することができる。分権化のメリットに関する理論面での疑問と関連づけて言えば、これらの問題はF4、F5および経済安定化機能と深く関わっている。

#### (1) 地域主義と市場分断<sup>(注13)</sup>

農家請負制とほぼ同じ時期に始まった地方分権化は,統一した市場およびそれを支える一連の制度が欠如しているなかで中央が計画権限を

地方政府にシフトさせ、地方政府の開発インセンティブを強化しようとするユニークな制度改革である。郷鎮企業をはじめかつて中央が所管していた国有企業のほとんどは名実ともに地方政府の所有物となった。地方政府主導下の開発政策が経済に活力を与え、とりわけ先進地域を高度成長の軌道に乗せた功績は否めない。しかし、全国の産業構造・物流循環の相互依存関係を顧みず、地元の短期的な利益を最優先する地方政府の行動がエスカレートし、1992~94年の高インフレ期に「諸侯経済」の様相を呈したのも事実である。

その「諸侯経済」の舞台は地方政府が人為的に作り出した,地域ごとに分断された市場である。分断された市場は,地元の利益を確保するため地方政府が他の地域との資源・商品の交流を行政的な手段で遮断するものに他ならない。 貧困地域が先進地域に天然資源,原材料を輸出しなかったり(注14),地域間に物理的な障壁を設けたりすることが1980年代に入ってから台頭した地域主義の典型例と言われている。いくつかの実例を挙げよう。

生糸の生産・輸出の世界シェアがそれぞれ6割,9割を誇る上海は1988年上半期に近隣の省(浙江,江蘇)から必要とした原材料の2%しか入手できず,貴重な外貨を払ってまで海外から原材料を調達する羽目になった。

原材料の主産地である浙江省の小さな煙草工場が原材料を公式価格で提供することを拒否したため,中国でトップクラスの技術を誇る上海市のある煙草メーカーは十分な原材料を仕入れることができず,半年間生産の全面停止を余儀なくされた。

山西省の国道108号線では30カ所以上の通行

料徴収所が設置され、安徽省池州地区は10キロごとに「交通検査」が強制的に行われている(注15)。

市場を分断したのは物理的な貿易障壁だけではない。外商が契約外の高い取引費用を払わないと地方政府管轄の市場に進出できなかったり, 先進地域が技術・情報などにおいて有形無形の障壁を設置したりする例は後を絶たない。

分断された市場は国内貿易の発展にも悪影響を及ぼしている。世界銀行の試算によれば,1985~92年中国の輸出および輸入総額の年平均成長率はそれぞれ10%,17%に達したのに対して,国内省間における貿易額の年平均成長率は4.8%に止まっている。

#### (2) 産業構造類似化と重複生産

産業構造類似化と重複生産が、統一的な市場を持たぬ地方分権化がもたらした実体経済における問題である。

原材料やエネルギーを豊富に持ち,加工・製造において決して比較優位にない地域が原材料,エネルギーの価格を勝手に吊り上げたり様々な域外禁輸措置を採ったりしてまで比較劣位の加工・製造を無理矢理に伸ばそうとした。気候条件から見て本来農業に適した地域も製造業を発展させることに躍起になり,産業構造類似化と重複生産による国内資源配分の非効率化という地方計画ならではの弊害が深刻化している。

産業構造類似化と重複生産が進んでいる有力な証拠として、同じ品目における生産量・投資額の拡大を挙げることができる。重複建設のラッシュは(1)1980年の生活必需品(自転車・ミシン・腕時計など)、(2)85~88年の家電製品、および(3)92年の機械・電子工業で起こった。1988年には30の省のなかで27もの省がカラーテレビの生産を行い、年間出荷台数は河南、山西省の5

|           | 高度寡     | 事占型           | 寡。            | 5 型           | 競            | 争型           | 総計             |
|-----------|---------|---------------|---------------|---------------|--------------|--------------|----------------|
|           | H 3000  | 3000 > H 1800 | 1800 > H 1400 | 1400 > H 1000 | 1000 > H 500 | H < 500      |                |
| 業種        | 20(35%) | 25(43%)       | 22(3.8%)      | 24(4 2%)      | 68( 11 9% )  | 414( 72 3% ) | 573( 100 .0% ) |
| 総生産(%)    | 1.0     | 1 2           | 0.7           | 4.0           | 7 .1         | 0. 38        | 100 .0         |
| 工業付加価値(%) | 1 3     | 1.1           | 1 .0          | 8 .1          | 10 2         | 78 3         | 100 .0         |
| 売上(%)     | 1 2     | 1.4           | 0.8           | 5 .1          | 8.4          | 83 .1        | 100 .0         |
| 純固定資産(%)  | 1.9     | 1.8           | a 0           | 6.5           | 7 2          | 82 .0        | 100 .0         |
| 税込み利潤(%)  | 1.7     | 0 5           | 1.0           | 6.8           | 18 2         | 71 .8        | 100 .0         |

表2 工業の産業構造(1995年, H指数)

(出所)魏(2001,82,表3 10)。

(注)『中華人民共和国1995年第3次全国工業普査資料』に基づいた計算結果。

万台から広東省の203万台までと大きくばらついた。1996年に自動車,機械工業を産業の柱にした省の数はそれぞれ22,16に上っている[魏2001,12]。

重複生産の低効率さを裏づける研究もある。 1995年第3次全国工業センサスのデータを用いて産品の生産能力利用率,販売率を算出した劉(1998)によれば,285種類の主要工業製品のなかで,生産能力利用率が75%,50%を下回ったのはそれぞれ218種類(76.5%),90種類(31.6%)に達しており,生産設備が十分に利用されていない実態が浮かび上がった。さらに,食品工業・製紙業・服装および繊維業といった投資効率の高い労働密集型産業では生産能力利用率と販売率の双方が低く,生産設備が十分に利用されていないばかりか,商品の在庫が多いことも分かった。

ハーシュマン=ハーフィンダール指数 (H指数)を使って産業集中度を計算すると(注16),高度分散型産業が圧倒的に多いことが分かった(表2)。ちなみに、競争度が高いと思われるアメリカの製造業においてさえ H < 200の高度分散型産業は96業種(215%)にすぎず(1992年),

日本に至っては H < 500の競争型産業のシェアは11.7%(1980年394業種)しかない[魏 2001,8283]、江(1999)が結論づけたように,中国工業企業の市場競争は高度な分散化を特徴とする低効率なものである。

同じ品目における投資額・生産量の増大や産業集中度が低いことは単に市場競争の結果であるとの観点から,重複生産と産業構造類似化を疑問視することもできる。そこで Young (2000)に従って,同じ品目における投資額・生産量の増大は地方政府の計画権限拡大の副産物でしかないことを証明しておく(注17)。まず,1952~97年全国各地の産業別生産シェアの分布状態を

$$V = {}_{i \ j} (S_{ij} - S_{j})^{S}$$
 (1) より計算する  $(S_{ij} = i$  省の産出に占める  $j$  産業のシェア, $\overline{S_{j}} = S_{ij}$  の省平均  $)$   $^{j \pm 18}$  。この値が小さい (大きい) ほど,産出で見た全国各地の産業構造が似通っている (異なっている) と判断できる。 1950~60年代を通じて安定的だった  $V$  は政府が「三線政策」など工業建設の分散化を押し進めだした69年から減少気味に推移しており,78年まで39%も下落した。改革後  $V$  の下落傾向は一段と加速し,1978~97年の下落率は

48%に達した。各省 GDP の全国シェアを考慮 したり国を沿海部と内陸部に分けたりするなど 分析の頑健性を確かめるための計算も行ったが, 結論は全く変わらない。

次に、1978年と97年における各省の産業別GDPシェアを見ると、(1)工業中心の第2次産業では改革初期にシェアが高かった(低かった)先進地域(後進地域)ほど、シェアを下げた(上げた)こと、(2)農業中心の第1次産業ではほとんどの省がシェアを下げたが、全国的な農業シェア低下により大きく貢献したのは初期シェアの高かった後進地域であることが判明した。

そして、全国各地における年次・月次価格 (小売価格,工業原材料価格および農村市場価格) の標準偏差は1980年代後半より拡大傾向を辿っ ており、91~93年における工業原材料価格(月次)の分散は23%も上昇した。産業構造類似化 と価格分散化が併存していることから、地域間 貿易に障壁があると推測できる。

しかし,改革・開放後でも海外と比べて中国 全体は未だ均質的であるため,産業構造類似化 は国際貿易での比較優位理論に基づいたものと 考えることもできる。もしこの考え方が成り立 つならば,要素価格均等化の原理が働いた結果, 産業構造類似化は要素賦存や労働生産性の縮小 を伴っているはずである。

そこで28省・1978年,97年における(1)第1次産業と第2次産業の産出比率の自然対数Ln(P1Q1/P2Q2),(2)第1次産業と第2次産業の1人当たり労働生産性比の自然対数Ln(P1Q1L2/P2Q2L1),(3)労働力配分率Ln(L1/L2)の省間分散,および(4)(2)と(3)の省間共分散をそれぞれ計算した(注19)。その結果,(1)が低下したのに対して(0.71 0.53),(2)と(3)はかえって増加し(0.12

0.15,056 0.73),(4)はプラスからマイナスに転じている(0.01 - 0.17)。従って,第2次産業シェアの上昇で見た産業構造類似化は労働生産性および労働力配分の格差縮小を伴っていない。(4)がマイナスであることを考慮に入れて言えば,産出構造類似化(=分散の減少)は国際貿易での比較優位理論に基づいたものでは決してなく,労働生産性と労働力配分の強いマイナスの共分散によるものでしかない(注20)。最後に,パネル・データによる回帰分析から,気候が農業に適した地域が農業生産を大幅に減らしていることも分かった。

以上の分析結果をまとめると,地方分権化で計画権限を手に入れた地方政府は比較優位の原則を無視してまで,第2次産業への傾斜発展を押し進めたと判断することができる(注21)。労働生産性や所得の地域間格差は地域の特色を無視した傾斜発展の必然的結果であり,インセンティブ強化のため計画権限を中央から地方に移した中国型分権は諸刃の剣だというのが,Young (2000)の統計分析から導かれた重要な政策的含意である。

#### (3) 地域間投資競争とインフレ

産業構造類似化と重複生産は中長期的にはデフレ傾向を助長するはずだが,生産がフル回転するまでの間は無秩序な投資競争が貨幣インフレに繋がったというのが昨今におけるマクロ経済を理解する上でのキー・ポイントである。

1980年代後半(85~88年)と90年代前半(92~96年)のインフレ発生に地域間投資競争によるマネー・サプライの急増が深く関わっている。地域間投資競争とインフレの一般的理論を踏まえた上で,分権化とインフレ,経済成長の構造的関係について詳しく吟味してみよう。

Aizenman and Isard (1993) は,地方政府が 非協力的な支出競争を行えば財政赤字が増えて インフレになるというモデルを作り,地方分権 化が国全体の目標達成を難しくすることを主張 している。その主張は金融集権化の意義を強調 した Friedman (1948, 247) の考え方や,行政 区域外への外部性問題があるため経済安定化機 能は中央政府が担うべきだというMusgrave の伝統的機能配分論に沿ったものである。

政府支出 (G) が多ければ実質マネー (M/P) の増加率が高く,インフレ率 (M/P) も高いとする。地方政府の効用関数は,

$$U_i = V(G_1, G_2, .....G_n, ), \frac{V_i}{G_i} > 0$$
, 
$$\frac{V_i}{G_i} < 0, i j$$
 (2)

であり、政府支出およびインフレにはマイナスの外部効果(negative externalities)しかない。 各地方政府が他の地方政府の意思決定を所与と して自分の支出額を独立に決められるという非 協力的な場合、*i*番目の地方政府の支出水準は、

$$\frac{\mathrm{d}U_i}{\mathrm{d}G_i} = \frac{U_i}{G_i} + \frac{U_i}{\mathrm{d}G_i} \tag{3}$$

から求まる。一方,財政支出がインフレを助長することを各地方政府が同程度に考慮するという協力的な場合, i 番目の地方政府の支出水準は,

$$\frac{U_i}{G_i} + \int_{j=1}^{n} \left( \frac{U_j}{dG_i} \frac{d}{dG_i} \right) 
= \frac{U_i}{G_i} + n \left( \frac{U_i}{dG_i} \frac{d}{dG_i} \right) = 0$$
(4)

より求めることができる。

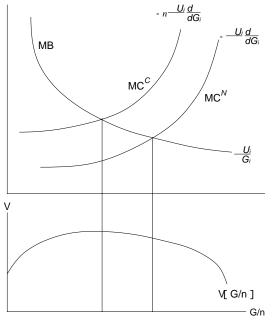
 $\frac{U_i}{G_i}$  は各地方政府支出による限界便益(MB)であり, -  $\frac{U}{dG}$   $\frac{d}{dG}$  は地方政府が非協力・協力する場合の財政支出の限界コスト(MC)である。財政支出による正の非逓増的効用はインフレ率とプラスに相関し,インフレが

マイナスの限界効用を及ぼす。そのため,地方 政府の支出効用(V[G/n])は協力支出の場合 に大きくなる(図3)。換言すれば,地方分権 より中央集権の方がインフレ率が低く,財政支 出の効用も高い。

この静学モデルを2期に拡張した動学モデルでは,支出削減の約束を破って便宜主義的な地方政府が罰せられること,すなわち地方政府の非協力的な行動をいかに協力的なものにすべきかも分析されている。

Aizenman and Isard (1993)のイントロダクションでは、地方分権が国全体の目標達成を難しくした実例として1980年代後半における中国のインフレを挙げたが(注22)、理論は一般的なものである。地方政府が地元の中央銀行支店に圧力をかけて融資を獲得することに躍起になった

図3 財政支出,インフレーションと協力



(出所) Aizenman and Isard (1993, 99, fig.1). (注)  $u = V(G_1, G_2, \dots, G_n)$ 

という1994年の金融改革が始まる前の中国経済 をモデル化したのが, Liew (1997) である。

経済は閉鎖的で,(1)インフレ率と実質アブソープション増加率(a=地域別の実質マネー・サプライmインフレ率)の理想的なコンビネーションがあること,(2)実質アブソープションは至福水準を下回る時にのみ増加が望ましいこと,(3)各地域の実質アブソープションの合計は全国の総産出に等しいことが仮定される。

各地域が互いに協力的であれば,ある地域の 実質マネー・サプライおよび実質アブソープションを増やすには残りの地域の実質マネー・サプライおよび実質アブソープションを減らさなければならない。協力的な行動の結果を示すパレート均衡においては,各地域のインフレ率と 実質アブソープションの限界代替率が一致し,

 $\frac{d}{da_i}$   $_{dU=0}=\frac{d}{da_j}$   $_{dU=0}$  , i j (5) から求められるマネー・サプライ増加率,実質 アブソープション増加率,インフレ率のパレート均衡解はいずれもゼロになる。各地方政府が 国全体の利益を考慮して協力的な行動をとれば (あるいは非協力的な地域間投資競争を行わなければ ),インフレにはならないというのが(5)式の 政策的含意である。

一方,地方政府の間に投資・融資競争が起きると,インフレ率は協力的なパレート均衡ではなく,非協力的なクールノー=ナッシュ均衡で決まることになる。それぞれの地域がマネー・サプライ増加率を設定する際に,他の地域の成長率およびマネー・サプライ増加率を所与とすることが,クールノー=ナッシュ均衡におけるプレーヤーの行動パターンである。ある地域は実質マネー・サプライおよび実質アブソープションを増やす時,他の地域の状態を考慮に入れ

ないことになる。具体的な計算結果はLiew (1997,393)を参照されたいが,クールノー= ナッシュ均衡解では,マネー・サプライ増加率,実質アブソープション増加率,インフレ率はいずれもゼロでなくなる。

中央政府・中央銀行がマクロ経済をコントロールできなければ,地方政府による支出競争がインフレを生み出しマクロ経済の安定化を損なうというのがこのモデルの本質である。

Brandt and Zhu (2000)は,改革・開放後の経済成長とインフレに与える地方分権化の影響を記述的モデルを用いて分析している(注23)。いくつかの新しい資料・計算結果を加えてそのモデルを再整理することにしよう。

第1に,財政主導のマクロ経済環境が改革・開放後大きく変貌していることが背景となっている。表3を見ると,(1)1993(94)~2000年を除けば,1%のGDP増加率が1%以下の財政支出増加率しか伴わないこと,(2)銀行貸出,年末預金のGDP弾力性(特に後者)は1を大きく超えていることが分かる。

第2に,経済成長とインフレはプラスの相関関係にある。1979~2001年における経済成長率(実質GDP上昇率)とインフレ率(GDPデフレーター伸び率)の相関係数は0.47にも達している(図4)<sup>注24</sup>。インフレと経済成長がピークに達したのは1985,88,94年であり,86年と89~91年には成長率とインフレ率がともに下落したことに注目した多くの論者は,中国経済には「ストップ・アンド・ゴー」の特徴があると指摘している[Naughton 1992; Yusuf 1994; World Bank 1995]

第3に,改革・開放後,国有セクターの産出 が低下の一途を辿っているのに対して,非国有

| 表 3 諸指標の GDP 弾力 | ]作生(1) |  |
|-----------------|--------|--|
|-----------------|--------|--|

|          |         |         | = +     |       |        |
|----------|---------|---------|---------|-------|--------|
|          | 中央予算内歳出 | 地方予算内歳出 | 全国予算内歳出 | 銀行貸出  | 年末預金   |
| 1979~85年 | 0 .18   | 0 .76   | 0 46    | 1 .63 | 3 .91  |
| 1986~92年 | 0 25    | 0 55    | 0 43    | 1 29  | 2 58   |
| 1993~00年 | 2 .03   | 1 34    | 1 53    | 1 52  | 2 .12  |
| 1979~00年 | 0 35    | 0 .73   | 0 54    | 2 .78 | 10 .78 |

#### 諸指標の GDP 弾力性(2)

|          |         |         | = +     | = +    | = +   | = +     |
|----------|---------|---------|---------|--------|-------|---------|
|          | 中央予算外歳出 | 地方予算外歳出 | 全国予算外歳出 | 中央総歳出  | 地方総歳出 | 全国総歳出   |
| 1982~87年 | 1 80    | 0 .93   | 1 20    | 0 .64  | 1 .05 | - 0 .01 |
| 1988~93年 | - 0 58  | - 0 .11 | - 0 29  | 80.0 - | 0 38  | - 0 .06 |
| 1994~00年 | - 0 .07 | 1 35    | 1 .16   | 2 .08  | 1 .62 | - 0 .39 |
| 1982~00年 | - 0 .00 | 0 35    | 0 24    | 0.35   | 0 .73 | - 0 .03 |

(出所) 銀行貸出は IMF, International Financial Statistics Yearbook 2001, その他は,『中国統計年鑑』各年版より筆者作成。

(注) 弾力性=諸指標の変動率/GDP変動率,いずれも名目ベース。

図4 成長率とインフレ率

(出所)『中国統計年鑑』各年版より筆者作成。

セクターの産出シェアは急上昇している。統計 データが最も豊富な工業を例に挙げると,改革・ 開放前(1955~77年)82 54%にも達した国有企 業による工業生産成長への寄与率は改革・開放 後(1978~98年)15 53%に急落した(注25)。

第4に,財政に始まった地方分権化が金融分

権化,融資ルートの多様化というチャンネルを 通じてマクロ経済に決定的な影響を及ぼしてい るなかで,国有銀行は生産性の高い非国有企業 向けの融資を増やす一方,効率の悪い国有企業 にも渋々と融資し続けているのが現状である。 生産シェアが劇的に落ち込んでいるにもかかわ

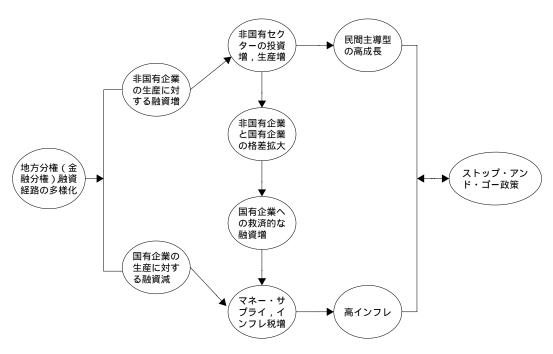


図5 地方分権と成長,インフレ

(出所) Brandt and Zhu (2000, 431, fig 3)を改変して作成。

らず雇用と固定資産投資(名目ベース)に占める国有シェアは1990~91年までそれぞれ45%, 80%台をキープしているなど大きくは下がらず [Brandt and Zhu 2000, 424, fig.2](注26), 93年 に国有企業の賃金支払いなどへの純移転は GDP 比で3%を超えた [Brandt and Zhu 2000, 427, table 1]

非国有企業への融資は成長を促したが,衰退している国有企業を救済するための融資やそれに伴う貨幣増発は1985,88年および92~96年のインフレをもたらした(注27)。前述した地方政府間における非協調的な融資競争はその貨幣増発に拍車を掛けたと考えることができる。中央は1985年,89~90年,93~94年に貸出に対する行政的計画という分権化に逆行した政策を実施し,

非国有企業への融資を強制的に減らした。十分な融資を獲得できなかった非国有企業が振るわなかったことが1986年と89~91年の景気減速の引き金になった。

地方政府管轄下の非国有企業が成長を牽引しているなかで,財政力の落ちた中央政府は社会的不安の増大を心配して抜本的な国有企業改革に踏み切れず,貸出増加に頼って国有企業に救済の手を差し伸べざるを得ないことが「ストップ・アンド・ゴー」政策に繋がっているとモデルを総括することができる(図5)。

モデルを実証する回帰分析より(1)国有工業の 投資シェアは、非国有工業と国有工業への新規 貸出に大きく影響されていること、(2)1%の国 有投資シェア増加は実質 GNP 増加率を約0.75% 引き下げること,(3)今期のインフレ率が従属変数となる推計式の説明変数に前期の実質 GNP増加率のみを入れればプラスに有意となるが,説明変数にMoの増加というインフレ税収入(seigniorage revenue)を追加すれば後者だけがプラスに有意となり,インフレを生み出した根本的な原因は成長ではなくマネー・サプライであることが分かった(注28)。

注意すべき点は2つある。まず,地方分権そ のものより非効率的な国有企業への融資がイン フレの根源であることが主張されている [Brandt and Zhu 2000, 424 l 地方分権化が進んでいる なかで抜本的な国有企業改革が遅れているとの 現状に鑑みれば,インフレの根源をはっきりさ せることは実質的な意味がないだろう<sup>(注29)</sup>。そ して、国有・非国有企業向けの融資によるイン フレ,経済成長へのそれぞれの影響については 言及されていない。筆者に言わせれば,財政と 金融が一体となっているが故に、総需要増大の 裏づけでもある貨幣インフレと財政インフレに コスト・プッシュの部分が必然的に含まれてい る。そのため,デマンド・プルかコスト・プッ シュかを厳密に識別することは不可能か無益で ある [鍾 1996]

#### 3. 腐敗問題(注30)

実体経済と金融経済の諸問題のほか,中国型 分権のアキレス腱として挙げられているのは腐 敗である。

World Bank のスタンスを借りた Tanzi(1998, 564)の表現に従えば,腐敗(corruption)は「公的権力の濫用による私利の追求」である。それと似たようなものに,腐敗は「役人が政府の所有権を(一部の関係者)に売って個人利益を得る」という Shleifer and Vishny(1993, 94)

の定義がある。

#### (1) 背景・現状・原因

支配政党(中国共産党)による政治的・経済的権限は,1978年の改革・開放以来顕著に分散した。党の中央組織によって直接コントロールされているポストの数は1万3000から5000に激減し,中央計画はほぼ廃棄された。

財政請負制を導入した後,地方リーダーは国 家レベルで決められた経済的諸目標に従うより も地方の繁栄をもたらすインセンティブを持つ ようになり、政策を立案し実行する大幅な権限 を獲得している。しかし,地方幹部と地元企業 の利害関係が緊密になったことは政府のインセ ンティブを強めたばかりではない。偽ブランド 商品の大量生産を公然と保護するなど,地方幹 部の昇進に地元企業の生産指標が連動している ことを悪用する地方幹部も現われている<sup>(注31)</sup>。 すべての腐敗を地方分権と結び付けて考えるこ とについて議論の余地はあるが、分権化が進む につれ地方幹部による腐敗が深刻化しているの は紛れもない事実である。World Bank (1999, Box. 5.5) の表現を借りれば,「行政上の裁量は 成長と改革の勢いの維持に役立つ一方で,財政 的汚職や政治的贔屓を通じて着服されうるレン トの機会をも作り出した。

1992年10月から97年6月まで全国検査機関で 受理された案件の具体的な状況は下記の通りで ある(注32)。

- (1)案件総数:73万1000件
- (2)処分された党幹部:66万9300人
- (3)党籍剥奪の処分を受けた者:12万1500人
- (4)刑事処分を受けた者: 3万7492人
- (5)処分を受けた党幹部の内訳: 県級幹部2万 295人, 庁(局)級幹部1673人,省級幹部78人

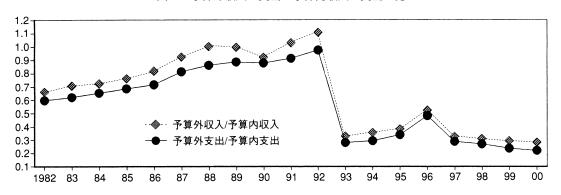


図6 予算外収入・支出と予算内収入・支出の比

(出所)『中国統計年鑑』各年版より筆者作成。

最大公約数を抽出するという手法で近年における腐敗犯罪の特徴をまとめれば,次の3点が 挙げられる。

- (1)職位を悪用・濫用した贈収賄が多い。
- (2)犯罪者は中央から地方まで幅広く分布して おり,「職位階層別の腐敗」が蔓延している(注33)。
- (3)腐敗を取り締まる司法部門の内部にまで腐敗が浸透している(注34)。

第1次5カ年計画(1953~57年)以後,地方 政府の積極性を引き出すため,一部の財政収入・ 支出は予算外勘定に計上された。予算外財政に は中央と財政の区別はあるが,予算外財政全体 が地方財政と密接に関わっており,なかでも地 方予算外財政は非公式経済に大きく依拠してい ると言われている。

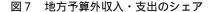
改革後地方政府の権限拡大と歩調を合わせるかのように、予算外財政は1980年代半ばより急速に膨張し出し、92年に予算外収入が予算内収入を上回ることになった(図6)。さらに、図7から読み取れるように、近年における予算外財政のほとんどは地方財政によるものである。

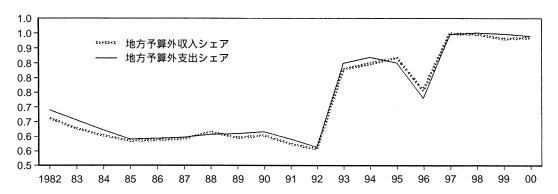
予算外財政の膨張は地方政府の権力拡大の裏

返しに他ならない。予算外収入を膨らませた背景と原因は次のようにまとめることができる。 地方分権が進んでいるなかで財政収入ほど地方政府の人員が減少していないことが背景となっている。そのため,前述した山西省の「交通検査」の例のように地方政府には税収の足りない部分を強引な行政手段で補うという歪んだインセンティブが生じやすい。明確なルールが欠如しているなかでの経営と所有の分離や,企業の自主権拡大などは中央頭越しの権力乱造に絶好の温床を提供し,「職位階層別の腐敗」と予算外収入は表裏一体の関係にあると言える。

#### (2) 分権化と腐敗の関係

強くて市場経済の成果を略奪しない政府として中央政府より地方政府の方が期待できるというのが、地方分権論者の基本的スタンスである。このスタンスに基づいて考えれば、地方政府間に競争のメカニズムが正常に働けば、大きい政府による独占、ひいては腐敗の程度は地方分権によって軽減されるはずである。なぜなら、政府のサイズが小さくなればなるほど、権力の交換価値が下がっていくからである。





(出所)『中国統計年鑑』各年版より筆者作成。

そこで、分権化が進んでいるなかで腐敗がは びこっているのはなぜかという疑問がおのずと 生じてくる。政府の権力を分散化させるだけで は腐敗問題がかえって深刻になりうる理由につ いて、Shleifer and Vishny (1993)がひとつの 示唆に富んだ回答を提供している。

輸入業者が荷下ろし,運搬,販売ごとのライセンスを複数の政府部門から入手する必要があるように,権力執行のプロセスはいくつかの部分・段階に分かれる場合が多く,政府サービスを一種の補完財(complementary goods)と見なすことができる(注35)。

補完財的関係にある政府サービスの一部しか 提供せぬ官僚が高い賄賂を要求すれば,他の官僚が提供する部分に対する需要は減少することになる(注36)。それを心配する官僚達は一種の協力ゲームに参加し「結合賄賂」(joint bribe)(筆者の命名)の最大化を図るべく,それぞれの相場を低めに提示するだろう。反対に,結合賄賂に興味がない官僚であれば,自分の賄賂提示額の最大化を図るよう独立に動く。従って,官僚の行動が独立であればあるほど,(一部の官 僚が提示するだろう) 賄賂の個別提示額が大きくなる一方,サービス全体に対する需要量・総 賄賂のいずれもが低下し,腐敗による社会的影響の度合いは深刻になる。

Shleifer and Vishny (1993) は補完財が2つの部分によって構成される時の状態を数式化することで以上のストーリーを分析した。ここでは補完財がj部分あるというより一般的な状況をモデル化しよう。xj, Bx, TC, MCjをそれぞれ政府サービス,賄賂提示額,サービスの総コストおよび限界コストとすれば,結合賄賂は,

$$= \left[ Bx \left( \sum_{j=1}^{m} x_j \right) \int_{j=1}^{m} x_j \right) - \sum_{j=1}^{m} TC(x_j)$$
 (6)  
となる。最大化の 1 階条件 /  $x_i = 0$  より ,

$$\frac{B_X}{X}X + B_X = MC_j \tag{7}$$

を得る。ただし,X は $x_j$  の合計を示す。(7)式 の意味はストレートである。1/j のサービスを 分担する官僚達は,自分が提示する収賄額が残 りの  $(j \ 1)/j$  のサービス需要に及ぼす影響を織 り込んで行動すれば,個々の限界収入を $MC_j$  ではなく, $MC_j$   $X \cdot B_x/X$  というサービス 全体の限界収入と等しくなる水準に設定せねば

**~~~~** 研究ノート **~~~~~** 

ならない。一方,各官僚が独立に行動し,サービス全体の賄賂ではなく 1/j のサービスによる賄賂のみを極大化する場合は Bx/X=0 となる。従って,「結合賄賂」の最大化を図るためには,限界収入の高いサービスを分担している官僚には自己利益の犠牲が求められるのである。

複数の部分に分けられる政府サービスを提供する組織として3つのものがある。1人の官僚が政府部門を完全にコントロールし,すべてのサービスを独占的かつ一律的に提供するのは「独裁型」である。複数の官僚がサービスの一部ずつをそれぞれ提供するのは「複数官僚・権力争奪型」であり,「複数官僚・権力競争型」では複数の官僚はサービスのいずれをも競り合って提供できる。

賄賂総額,賄賂個別提示額および政府サービスの効率性において,「複数官僚・権力競争型」が最善であることは言うまでもない。「複数官僚・権力争奪型」が「独裁型」よりも賄賂の個別提示額(総額)が多くて(少なくて)政府サービスの効率が悪いのは,政府サービス全体の需要量に及ぼす賄賂個別提示額のマイナス影響をそれぞれの官僚が考慮に入れていないからに他ならない(表4)。政府サービスの一部しか担当せぬ官僚達が個々の収賄相場を勝手に吊り上げれば,腐敗が深刻になるばかりかサービス全体の収賄額増大にも繋がらないという風に言い換えることもできる。

共通の利害関係に無関心な経済主体が個人の 利潤最大化を過度に追求すれば全体の利益が損 なわれかねないという意味において,この腐敗 モデルの本質は前述した Aizenman and Isard (1993)のそれと軌を一にするものである。

個々の住民が自分の選好に最も合致する地域

表 4 権力別組織の効率性と腐敗

|            | 独裁 | 複数・競争 | 複数・争奪 |
|------------|----|-------|-------|
| 政府サービスの効率性 | 中間 | 最高    | 最低    |
| 賄賂の個別提示額   | 中間 | 最小    | 最多    |
| 賄賂の総額      | 最多 | 最小    | 中間    |
| 総評         | 次善 | 最善    | 最悪    |

(出所) Shleifer and Vishny(1993)を参考に筆者作成。 (注) 独裁:独裁型。複数・競争:複数官僚・権力競 争型。複数・争奪:複数官僚・権力争奪型。

への移住を自由に選べる,すなわち「足による 投票」が成り立つという市場経済における地方 分権化の本質は「複数官僚・権力競争型」であ る。政治と経済のすべてを中央政府が支配した 毛沢東時代の中央集権化は「独裁型」と言って 差し支えない。特に腐敗問題に注目すれば,全 国統一的な市場の創設を急がずに,分断された 市場を中央政府が得てして政治的パワーで束ね ようとする改革・開放後における地方分権には 「複数官僚・権力争奪型」が当てはまると言え よう。

4.地域格差・所得再分配・腐敗:1つの試論 全国的に統一した市場が不在ななかでの傾斜 発展が地域間格差を必然的に拡大させるという 新古典派経済学に基づいたYoung(2000)の分 析が正鵠を射たものであれば,格差を縮小する には全国的な市場を創設して特色のある地域産 業を育てねばならない(注37)。

しかし,銀・才(2001,912)がまとめた政策提言から分かるように,税制・行政面における問題が山積しているため,全国統一的な市場を創設することは決して一朝一夕にはできるものではない。

以下では,地域格差を是正するための所得再 分配政策が地方政府主導下で進められれば,地 方政府の腐敗がエスカレートするという新しい 仮説を提起する。

#### (1) 地域格差と地域内格差

今までの実証分析では30程度の省(中国最大の行政区画,直轄市と自治区を含む)の平均所得格差を地域格差と見なしたものがほとんどである。しかし,省平均人口が4000万人を超えているという事情を勘案すれば,このような計測法では問題にすべき省内格差が全く無視されていると言わざるを得ない。

そこで,全体の不平等をグループ間の不平等とグループ内の不平等に分解できるタイル尺度を使って,1997年1人当たり GDP の格差を省間と省内に分解した(注38)。分解式は次の通りである。全国 K 省・N 地区(省に次ぐ行政区画,市・県・区を含む)のタイル尺度

$$T(y;N) = \frac{1}{N} \int_{i=1}^{N} \left( \frac{y_i}{u_N} \right) Ln \left( \frac{y_i}{u_N} \right)$$
 (8)

は次のように分解することができる。

$$T(y;N) = \sum_{k=1}^{K} T(y^{k} N_{k} \left\{ \frac{\mu_{k} N_{k}}{\mu_{N} N} \right\} + \frac{1}{N} \sum_{k=1}^{K} N_{k} \left\{ \frac{\mu_{k}}{\mu_{N}} \right\} Ln \left\{ \frac{\mu_{k}}{\mu_{N}} \right\}$$
(9)

ただし、T はタイル尺度、y は1人当たり GDP、 μは平均、Ln は自然対数をそれぞれ示す。全 国地区の総不平等(総タイル)は、分解式右側 の省内タイル加重平均と省間タイルに分解され る。省内タイルでの(μκΝκ/μκΝ)は分解ウェ イト(decomposition weights)と呼ばれている。 省内・省間タイルを総タイルで割れば、総不平 等に対する省内・省間不平等の貢献度を求める ことができる。

分解の結果を見ると,30省・391地区の総格差(正確には総不平等度)の6割強を説明したのは省内の地区格差であり,省間(=地区平均)格差による貢献度は4割弱にすぎず,全国を3

表 5 地域格差のタイル分解

| (a)全国     |             |               |
|-----------|-------------|---------------|
| 省内タイル     | 省間タイル       | 全国            |
| ( 貢献度 )   | (貢献度)       | (貢献度)         |
| 0 .1929   | 0 .1214     | 0 3143        |
| (61 37%)  | ( 38 .63% ) | (100%)        |
| (b) 3 大地域 |             |               |
|           | タイル         | 貢献度(%)        |
| 3 大地域間    | 0 .0884     | 28 .13        |
| 3 大地域内    | 0 2259      | 71 .87        |
| うち東部地域    | 0 .1522     | 48 <i>4</i> 3 |

(出所) (㈱総研編集・中国国家統計局監修『中国富力 1999』より筆者作成。

0 .0195

0 .0542

0 3143

6 20

17 24

100

うち中部地域

うち西部地域

全国

(注) (1)1997年 1 人当たり GDP のタイル分解結果, = + 。詳細は鍾(2000 c)を参照。

(2)全国:30省·391地区,東部地域:11省·155地区,中部地域:9省·116地区,西部地域:10省·120地区。

大地域(東部・中部・西部)に分けた分解結果でも地域内不平等貢献度(72%)が地域間不平等貢献度(28%)を大きく上回っている(表5)(注39)。

なお,地域格差の大半が地域内格差によるものだという分解結果は1人当たり農工業総生産高を用いたTsui(1993)と,家計標本調査データに依拠したHussain, Lanjouw and Stern (1994)からも報告されている。

#### (2) 地域内格差が拡大する理由

地方政府が経済成長の推進役を務めている以上,開発が一部の重点地区と企業に偏ってしまい,地域内格差が拡大するのは当然である。

戸籍制度という制度も地域内格差を拡大させる方向に作用している。戸籍制度は1950年代に確立され,出身地から離れたところに移住する

ことを厳しく制限する制度である[Chan 1995 参照]。1980年代の農村改革の進展に伴って,農業生産での余剰人員を農村から都市にシフトさせる経済的必要性を政府が認識し始めてか,省内における労働人口流動に対する「戸籍制度」は幾分緩んできた。とはいえ,内陸部から沿海部への省間労働人口流動に対する人為的な制限措置が依然として厳しく敷かれているのが現状である(注40)。Li(1996,2)によると,地域間労働人口流動の水準を現在のレベルに制限し,大多数の農村余剰人口が省内においてのみ離農すべきだというのが労働部のスタンスである。

省内における労働人口流動と比べて,省間を 跨ぐ労働人口流動が未だ不活発であることを支 持する専門的な研究も少なくない。Zhang and Chi (1996) は6つの内陸部の省に関する研究 を行い,農村から都市への労働人口流動の96% 以上が省内における流動によるものだとの結論 に達した。Banister (1997) の推計によれば, 農村総人口の3 5%だけが出身地(省)以外の ところで働いていた。また, Kanbur and Zhang (1999)は,1983~95年において農村労働人口 の総労働人口に占める割合が0.754から0.722に 下落したのに対して,内陸部労働人口の総労働 人口に占める割合が0 569から0 577へと微増し たことを根拠に,内陸農村部から内陸都市部へ の労働人口流動の構図が定着しつつあると結論 づけた。

社会的安定に配慮するなど中央政府が政治的 理由で国内労働市場の開放度を大幅に高めることに躊躇すれば,今後省間労働人口流動が活発 になることは考えにくい。そうすれば,工業基 盤や立地条件に優れ郷鎮企業発展の余地が大き い地区と,農業人口流出地区との経済格差が拡 大することは避けられず,いわゆる省内・地域内における二極分化が深刻化することが予想される。中央財政(なかんずく支出)の規模が拡大せず,中央政府より地方政府が地域内事情に詳しいことを考慮すれば,地方政府主導型の所得再分配政策は今後ますます重要性を増していくと考えられる(注41)。

#### (3) 地方政府主導型の所得再分配政策

上述した Musgrave (1959)の伝統的機能配分論によれば,住民の地域間移動が自由なケースでは所得再分配は中央政府が担うべき機能である。戸籍制度が成立している中国では,地方政府による所得再分配政策が機能しにくい根拠のひとつは住民の地域間移動が不自由なケースであることは容易に理解できる。ここでは,腐敗との関係においても,地方政府主導型の所得再分配政策に厄介な問題があることを指摘しておきたい。

戸籍制度が成立しているとはいえ,改革・開 放前より企業の立地選択における自由度が高く なっているのも事実であり、この傾向は今後と も続くと考えられる。企業の地域間移動が可能 となれば,地域格差を縮小するための所得再分 配政策を成り立たせるためには、稼ぎ頭の企業 に様々な便益を与えて地元に残さねばならない。 一方,企業側,とりわけ後進地域に立地する企 業の立場から言えば地元実力者とのコネが経営 努力より重要な場合もあろう。従って,地方政 府と地元有力企業の間に持ちつ持たれつの関係 が生まれやすく、贈収賄などが横行することは 不可避となる(注42)。地方政府が所得再分配とい う免罪符を振りかざして地元有力企業との不透 明な癒着関係を制度化でもすれば,末端組織に まで徴税機構を持たぬ中央政府による所得再分

配政策は有名無実なものになりかねない。

一部の国民が先に豊かになることを唱えた「先福論」をさらに加速させるためには地方政府主導型の所得再分配政策が有効かも知れないが,貧困地区を多く抱える内陸部の経済水準を底上げする「共同富裕論」に政策の重点を移していく上で,中央政府による所得再分配政策を強化することが決定的に重要であろう(注43)。

前述したことと併せれば,分断された市場,要素価格均等化原理の不成立 地域間格差の拡大,戸籍制度 地域内格差の拡大 地方政府主導型所得再分配政策の台頭 地元有力企業の誕生・成長 地域内格差がさらに拡大,腐敗問題が深刻化する 地方政府主導型所得再分配政策の定着.....という悪循環に関するひとつの試論を展開することができた。本格的な実証分析は今後の研究課題としたい。

#### 結 語

本稿で論じた中国型分権の問題点は図8にまとめられている。改革・開放前(あるいは毛沢東時代)の地方分権で芽生え始めた効率重視の精神を受け継いだ改革・開放後(あるいは鄧小平時代)の地方分権は地方政府のインセンティブを強化することに成功し,輝かしいパフォーマンスを実現させた。しかし,地方分権の基準に合わないこともあり,インセンティブ強化に重点を置く地方政府主導型の開発には実体・金融経済における歪みや政治腐敗など数多くの難問が付きまとっている。

計画権限を中央から地方に移すという「計画の地方分権化」をさらに発展させるには、「経路独立性」(path-independence)という発想に

基づいて全国統一的な市場の創設を急ぎながら(注44),中央政府によるマクロ管理および所得再分配政策を強化せねばならない。そのため,中央政府による直接的徴税能力を大幅に向上させるという,形式の誹りを免れぬ分税制より一歩踏み込んだ政策が望まれよう。

着眼点や知識の違いで医師が異なる診断結果 を下す例は少なくない。それと同じように,経 済のパフォーマンスを根拠に中国型分権を成功 と位置づける論者もいる。インフレ問題を除き, 本稿で述べた中国型分権の欠陥について第2世 代論も言及している [銭 2000; Jin. Qian and Weingast 1999」 しかし ,「適切な制度がなければ , 市場経済は存立不可能である」というCoase (1992)の考え方を真っ向から否定した銭穎一 に言わせれば,新古典派経済学は価格メカニズ ムの働き方を説明するには効果的だが,制度・ 歴史・政治経済の役割に関する完全な理論では あるまい。改革・開放後における輝かしいパフ ォーマンスを拠り所に市場経済を支えるための 完璧な制度が欠如していることをそれほど深刻 視しなくてもよく、中国における制度改革は正 しい方向へ前進していると見るべきである[銭 2000 1注45)。

WTO加盟を契機に中国における改革・開放が一段と速まることが確実視される。そのため、行政的に流通を制限することはますます困難となり、諸侯経済によりマーケティング活動が阻害される事例が今後減少していくことが期待できると言われている(注46)。技術的に数多くの問題点を抱えているとはいえ、1990年代半ば以降のデータを用いた計測結果から、地域間貿易が拡大し出していることも分かった[Naughton 2000]。

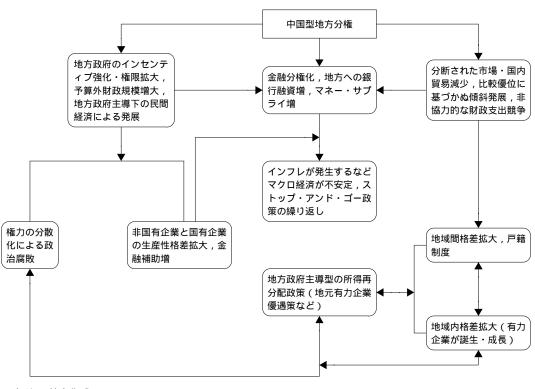


図8 中国型地方分権の問題点

(出所) 筆者作成。

さらに,経済発展の初期段階において集積の経済という腐敗と正反対の観点から特定の有力企業によるプラスの波及効果を強調する考え方もある。インフォーマルで透明度の低い経済も成立しうることを支援する有力な理論に,発展途上国の農村において地縁や血縁をベースに長期的な人間関係を内包する契約関係がモラルハザードや詐欺的行為を抑制する方向に働くことを主張する「関係的契約関係」(relational contracting)という仮説が挙げられる[Hayami 1998]

しかし,良い方向への変化の兆しを俊敏に見つけ出すことは重要だからといって,過去の失敗を生み出した必然的ロジックを等閑視しては

ならない。中央政府による直接的徴税能力を向上させずに中央税収シェアだけを大幅に高めた 1994年の分税制が無秩序な地方投資競争に歯止めを掛けられなかったからこそ,インフレは金融集権化が効き出す96年まで長引いてしまった。 1997年から続いているデフレ傾向をもたらした要因のひとつに,急スピードで進展し出した金融集権化に比べて全国統一的な市場の形成が後れ,産業構造類似化,重複生産の中長期的悪影響がもろに出たことが挙げられる(注47)。インフレとデフレの発生が雄弁に物語るように,ひとつの部分的改革が個別問題の改善に寄与しながら新たな問題を引き起こしかねないというのが中国型漸進主義的改革(あるいは体制移行)の

欠点である。

新古典派経済学に挑戦しようと,腐敗による 怪我の功名を主張することは理論的には新味が あるが(注48),市場機構が発達した先進国ほど政 治が清潔であるという動かぬ事実を否定できる ほど中国経済の特殊性が持続的で普遍的な意義 を持つかは疑問である(注49頁注50)。

市場経済や分権化を押し進めるなかで様々な 矛盾が露呈しているのは社会主義という理念が 空洞化しつつあるためであり,政治体制におけ る抜本的な改革が必要不可欠だという急進的な 声も聞こえるが,地方分権が成功する上で必要 不可欠な手順を踏み直すべきだと考えるのが現 実的であろう。全国統一的な市場を創設するた めの包括的な改革策に乗り出しながら,計画時 代に蓄積された管理能力を行政の中央集権化で はなく,所得再分配や物価安定など国全体の目 標を達成するためのマクロ経済政策に活用でき るかが今後における中国経済を大きく左右する に違いない。

(注1) 中国における財政・金融政策の全般を知るには,南部(1991)が便利である。

(注2) 中央政府が行きすぎた中央集権化による 経済の硬直化問題に神経を尖らせ始めたのは1956年 からである。2月より毛沢東は1カ月半にわたって 工業,農業,交通運輸業,商業,財政など34の部門 から聴取した意見を踏まえ,4月25日に「論十大関 係」という後の中国経済に多大な影響を与える論文 を発表した。論文は対立と統一の原則という独特の 理論に基づいて「すべてを中央に集中させ,工場に 権力,選択の余地および利益などを一切与えないよ うなやり方は恐らく適切とは言えない」と過度な中 央主権を批判しつつ,「中央による統一的な指導を強 化した上で,地方の権力を少し拡大し,独立性を高 めることを通じて地方に多くの仕事をやらせるべき だ」と主張した。その理由については、「我が国のような国土面積が大きくて人口が多い上,国情が複雑な国にとっては、中央にのみインセンティブが集中するよりは中央と地方の双方にインセンティブを与えた方がいい」と述べた[毛 1977,275]改革・開放前の地方分権に関する史実は、趙(1988)、曽・林(1990)、孫(2000)、劇(2001)などを参照。

(注3) 王(2000)によれば,様々な要素を考慮に入れて成長率を下方修正しても改革後(1978~98年)の平均成長率は8.4%以上であり,中国が世界トップクラスの高成長を成し遂げていることは事実である。

(注4) 改革・開放後の地方分権に関する史実は 桑・王(2001)に多くを依っている。

(注5) Qian (2000) および銭(2000) は1978~93年を改革・開放の第1段階,94~98年を改革・開放の第2段階としている。

(注6) 統収統支は、(国有)企業の生産を中央政府が完全にコントロールし利潤を統一的に徴収・分配することである。

(注7) 1994年より中央税収が急増しだしたことは法律上の変更によるところが大きく、中央と地方官僚の力関係を見極める上で財政支出が決定的に重要である。地方財政支出が分税制導入後も減らない根本的な理由は、地方に形成された既得権益を中央が保護せざるを得ないからである。

(注8) 9つの銀行支店は天津,瀋陽,上海,南京,済南,武漢,広州,成都,西安にある。

(注9) 改革・開放後のインフレーションについては鍾(1998)を参照。

(注10) 省別歳出を省別中央歳出で割ることで地方分権の程度を測るベストな指標を作ることができると思う。なお,関連するデータは『中国財政年鑑』から入手可能である。

(注11) 筆者と同じ問題意識を持って中国型分権 の欠陥を分析した優れた先行研究として,石原(2000) が挙げられる。

(注12) 所得再分配政策がある特定の地域で機能 するためには高所得者がいなければならない。もし 住民の地域間移動が自由であれば,他地域の低所得 者はより大きな所得の再分配を求めてこの地域に移動する。一方,低所得者の流入による税負担を嫌気する高所得者はなるべく低所得者が少ない地域への移動を選択する。従って,高所得者を低所得者が追いかけるこの過程が絶えることなく続けば,地方による所得再分配政策は機能しなくなる。また,住民の地域間移動が不自由であっても,所得再分配の必要度が高い地方は一般的に財政力が弱く,必要度の低い地方は逆に財政力が強いという傾向がある。従って,所得再分配機能自体が地域ごとでは不可能であり国全体ですべきである。

(注13) 地域主義と市場分断に関する中国語文献 として,陳(1994),楼(1991),魏(1994),銀・オ (2001)などを参照。

(注14) 内陸部の後進地域が天然資源を豊富に持つというのが中国の特徴である。

(注15) 詳細は,馬(1999,275 276)を参照。

(注16) ハーシュマン=ハーフィンダール指数とは,企業i(i=1,.....,n)のシェアを $S_i$ とする時 $H = \sum_{i=1}^{n} S_i^2$ として表わされるものであり,その値が大きければ産業集中度が高くなる。

(注17) データの詳細については, Young (2000) の付録を参照。

(注18) 産出は改革・開放前が国民収入(28の省), 改革・開放後がGDP(30の省)である。なお,GDP は第1次産業,第2次産業と第3次産業に,国民収 入は農業,工業,建設業,運輸業,商業にそれぞれ 分類されている。また,省平均と異なる全国の平均 値を使った計算も行われたが,結論はまったく変わ らない。

(注19) P, Q, L は価格,数量,労働力をそれぞれ示す。

(注20)(第2次産業の労働生産性が低い)後進地域ほど第2次産業に多くの労働力を投入していることを意味する。

(注21) ただ, Young (2000)が使ったデータは 全部マクロの地域データであるため,産業別・商品 別に関するきめ細かな情報を分析結果から引き出す ことができない。

(注22) 1980年代後半のインフレに及ぼす地方分

権の影響について言及したものに, Blejer et al(1991), McKinnon (1991) がある。

(注23) 紙幅の関係で紹介しないことにするが、 Brandt and Zhu (2001) は、Dewatripont and Maskin (1995) が考案したソフトな予算制約の基本モデルに ダイナミック・サーチ理論を取り入れてこの記述的 モデルのミクロ的性質を検討している。

(注24) ただし, Brandt and Zhu(2000,423,fig.1) は分析期間を1979~95年としている。因みに,1979~95年における成長率とインフレ率の相関係数は038である。

(注25) 寄与率の詳細については,鍾(2000b,52,表3)を参照。なお,Brandt and Zhu(2000,423)が用いた名目シェアのデータによれば,国有工業の生産シェアは1978年の78%から95年の34%に落ち込んだ。

(注26) 改革・開放後非国有企業に比して国有企業の生産シェア/投資シェアが低減していること (1983~98年)を詳しく示したものとして,鍾(2000b,54,図3)を参照。

(注27) 賃金,労働生産性,マネーの因果関係などを詳しく調べた鍾(1996)も,国有・非国有企業の生産性格差 国有企業の賃金プッシュというルートによるインフレを裏づけている。

(注28) 1981~92年の全国マクロデータに基づいたものである。インフレ税収入に関する優れた説明として, Agénor and Montiel (1999, 143 154)を参照。

(注29) 田島(2000)は、ほとんどの国有企業は地方政府に所属し(中国語では「分級管理」)、資金、労働力の需給といった幅広い面で地方政府と共存共栄していることを「経済システムの属地性」と呼んでいる。

(注30) 地方分権との関わりという視点ではなく腐敗の全般を論じたものに,鍾(2000a)がある。また,腐敗による経済的影響および反腐敗の文献をサーベイした研究として,鍾(2002c)を参照されたい。(注31) 偽物商品と地方保護については,黄(2000)を参照。

(注32) 腐敗の実態に関する以下の記述の多くは,

王・張(1999)に依拠している。

(注33) 政府,共産党高官が絡んだ腐敗案件の代表例(名前と職位)を挙げておく。(1)成克傑(全国人民代表大会常務委員会元副委員長),(2)朱小華(光大集団元会長・中国人民銀行元副総裁),(3)陳希同(北京市党委員会元総書記),(4)王宝森(北京市元副市長),(5)欧陽徳(広東省全人大元副主任),(6)辺小斌(中国民航総局元副局長),(7)郭子文(中国石炭運輸部元総経理)。

(注34) 馮(1998)によれば,司法部門の腐敗は 権力を悪用した腐敗の究極的な姿である。

(注35) 官僚機構が発達しているため,先進国と 比べて中国を含む旧社会主義国が提供している政府 サービスは補完的な関係にあると考えられる。

(注36) 本稿でいう官僚は,政治家と同義である。 (注37) このようなスタンスを示したものに,鍾 (2002a)がある。

(注38) 詳細については,鍾(2000c)を参照されたい。タイル分解の理論についてはShorrocks (1980;1984)を参照。

(注39) 全国を6大行政地域(華北・東北・華東・華南・西南・西北)に分けた分解結果では,地域内タイルと地域間タイルはそれぞれ02704(86%),0.0439(14%)となっている。

(注40) 国土面積の広さや立ち後れたインフラ事情も,省間における労働力移動を不活発にしているように思われる。

(注41) 1994年前後における中央政府の省別財政移転額を調べることで、中央政府による所得再分配の規模が増大しているかを確認できる。しかし、たとえ分税制導入後所得移転額が増えていることが事実であっても、それのみを根拠に所得再分配政策に及ぼす地方政府の影響を軽視するわけにはゆかないのである。中央政府が地方政府より高い所得再分配能力を持っていることを証明するには、地方政府の支出権限縮小(なかんずく救貧支出に占める地方財政シェアの縮小)を裏づける明確な証拠を示さねばならない。

(注42) 改革・開放後の中国経済を牽引している 郷鎮企業の成功を経済学的に分析しようとした Tian (2000)は,企業が効率的な生産を行うためには,資本投資(capital investment),経営能力(management ability)と並んで地方政府とのコネを利用する能力(procurement ability)も必要だという驚くべき仮定を設けている。この仮定により,制度の成熟度が低い局面において曖昧な所有権を持つ官民共同経営の企業は効率的でありうるとの結論が導かれた。

(注43) 共同富裕政策をどのように展開するかが, 胡錦濤総書記をトップとする中国共産党に突き付け られている大きな難題である。

(注44) 歴史的な初期条件がその後の制度の存続を規定するというのが、Northが提出した「経路依存性」(path-dependence)の概念である。その概念を今日の中国に当てはめて言えば、計画(社会主義)経済のまま改革の道を歩めば経路依存となる。

(注45) そのスタンスと似通ったものに,多様な 仕組みや制度を分析対象とすべきだという比較制度 分析の視点がある。例えば,青木・奥野(1996)を 参照。

(注46) 本誌レフリーのご教示によれば,近年報道されている諸侯経済の事例は乗用車や酒・タバコなど特殊な品目に限られている。

(注47) 国家経済貿易委員会の調査によれば,2001 年上半期に主要商品603品目のうち下期に需給が均衡 したのは103しかない[鍾 2002a]

(注48) 新古典派経済学や新制度派経済学では腐敗は悪と見なされているが,腐敗に好意的な視線を注ぐ「腐敗同情論」もある。Leff (1964) Huntington (1968) らの「政治学的直感」に言わせれば,腐敗は投資の阻害となっている政府部門の硬直的な規制やルールを和らげ,社会の「潤滑油」としての役割を果たしている。このような見方は,アジア経済危機前における東南アジアの奇跡的な経済成長を賛美する根拠のひとつにもなっている。

(注49) 世界各国の政官界の汚職を監視している 非政府組織トランスペアレンシー・インターナショ ナル (Transparency International) が発表した『世 界腐敗指数』が最も参考になる。

(注50) Wei(2000)によれば,香港経由を除けば腐敗が海外直接投資を減少させているという事実は

中国にも例外なく当てはまる。

#### 文献リスト

#### 日本語文献

- 青木昌彦・奥野正寛 1996.『経済システムの比較制度 分析』東京大学出版会.
- 石原享一 2000.「中国型市場経済と政府の役割」中兼 和津次編『現代中国の構造変動 2:構造変動と 市場化』(第2章)東京大学出版会.
- 鍾非 1996.「コスト・プッシュかデマンド・プルか中国のインフレーションに関する実証的考察」『経済統計研究』第24巻 号:1 23.

1998.「中国のインフレーションの原因に関する経済分析(1979~96年)」『経済論叢』第162巻第4号:4361.

2000a.「腐敗の経済分析 中国経済への適用 」東京大学経済学研究科 Discussion Paper.

2000b.「移行期における中国経済の本質を探って 古き視点による新しき展望 」『政経研究』 第75号:48 63.

2000c.「中国における所得不平等のタイル分解 実証分析と政策的含意 」『経済統計研究』 第28巻 号:51 68.

2002a.「中国経済,地域間で歪み」『日本経済 新聞』(経済教室)2月5日.

2002b.「移行パターン: 1つのサーベイ」『経済学論集』第68巻第1号: 29 45.

2002c.「腐敗による経済的影響および反腐敗の理論: 1つのサーベイ」『公共選択の研究』第39号: 42 55.

- 銭穎一 2000.「中国市場経済化の制度的基礎」青木昌 彦・寺西重郎編著『転換期の東アジアと日本企業』 (第5章)東洋経済新報社.
- 田島俊雄 2000.「中国の財政金融制度改革 属地的経済システムの形成と変容 」中兼和津次編『現代中国の構造変動 2:構造変動と市場化』(第3章)東京大学出版会.
- 南部稔 1991. 『現代中国の財政金融政策』多賀出版.

#### 中国語文献

- 陳甬軍 1994.『中国地区間市場封鎖問題研究』福建人 民出版社.
- 馮遅 1998.『要案公告:中国司法腐敗反思』中国城市 出版社.
- 黄伝芳 2000.「打假:非破地方保護不可」『経済日報』 11月29日.
- 黄葦町 1996.『中国的隠形経済』中国商業出版社.
- 江小涓 1999.『体制転軌中的增長,績効与産業組織変化 対中国若干行業的実証分析 』上海人民出版社.
- 劇錦文 2001.『中国経済路経与政策:1949~1999』社会科学文献出版社.
- 劉洪 1998.『大透析 中国工業現状・診断与建議 』中国発展出版社.
- 楼継偉 1991.「解決中央与地方矛盾的関鍵是実行経済性分権」『経済社会体制比較』第1期.
- 馬志信 1999.『権力黒洞』改革出版社.
- 毛沢東 1977.「論十大関係」『毛沢東選集』(第5巻) 人民出版社.
- 桑百川・王全火 2001.『中国市場経済理論研究』対外 経済貿易大学出版社.
- 孫健 2000.『中国経済通史:1949~2000年』中国人民 大学出版社.
- 王曉紅・張建宏 1999. 『黒洞:中国廉政備忘録』大衆 文芸出版社.
- 王小魯 2000.「中国経済増長的可持続性与制度変革」 『経済研究』(中国社会科学院経済研究所)第7期: 1 15.
- 魏後凱 2001.『从重複建設走向有序競争』人民出版社. 魏礼群 1994.『市場経済的中央与地方経済関係』中国 経済出版社.
- 謝平 1996.『中国的金融体制選択』遠東出版社.
- 銀温泉·才婉茹 2001.「我国地方市場分割的成因和治理」 『経済研究』第6期:112.
- 曽璧釣・林木西 1990.『新中国経済史:1949~1989』経済日報出版社.
- 趙徳馨 1988.『中華人共和国経済史:1949~1966』河南 人民出版社.

#### 英語文献

- Agénor, P. and P. J. Montiel 1999. *Development Macroeconomics*. Princeton: Princeton University Press.
- Aizenman, J. and P. Isard 1993. "Externalities, Incentives, and Failure to Achieve National Objectives in Decentralized Economies." *Journal of Development Economics* Vol.41, No.1: 95 114.
- Banister, J. 1997. "China: Internal and Regional Migration Trends." In Folating Population and Migration in China: The Impact of Economic Reforms. ed. T. Scharping. Hamburg: Institut für Asienkunde.
- Blejer, M. I. et al. 1991. "China: Economic Reform and Macroeconomic Management." IMF Occasional Paper 7.
- Brandt, L. and X. Zhu 2000. "Redistribution in a Decentralized Economy: Growth and Inflation in China under Reform." *Journal of Political Economy* Vol.108. No.2: 422 439.
  - and 2001. "Soft Budget Constraint and Inflation Cycles: A Positive Model of the Macrodynamics in China during Transition." *Journal of Development Economics* Vol.64, No.2: 437–457.
- Chan, K. W. 1995. "Migration Controls and Urban Society in Post-Mao China." Seattle Population Research Center Working Paper 95 102. Seattle: University of Washington.
- Coase, R. 1992. "The Institution Structure of Production." American Economic Review Vol.82, No.4: 713
- Dewatripont, M. and E. Maskin 1995. "Credit and Efficiency in Centralized and Decentralized Economies." *Review of Economic Studies* Vol.62, No.4: 541 555.
- Friedman, M. 1948. "A Monetary and Fiscal Framework for Economic Stability." American Economic Review Vol.38, No.3: 245–264.
- Hayami, Y. 1998. "Toward an Alternative Paradigm of Economic Development: An Introduction." In Toward the Rural-Based Development of Commerce

- and Industry: Selected Experiences from East Asia.
  ed. Y. Hayami. Washington, D.C.: World Bank
  Economic Development Institute.
- Hayek, F. A. 1945. "The Use of Knowledge in Society." American Economic Review Vol.35, No,3: 519 530.
- Huntington, S. P. 1968. *Political Order in Changing Societies*. New Haven: Yale University Press.
- Hussain, A., P. Lanjouw and N. Stern 1994. "Income Inequalities in China: Evidence from Household Survey Data." World Development Vol .22, No.12: 1947 1957.
- Jin, H., Y. Qian and B.R. Weingast 1999. "Regional Decentralization and Fiscal Incentives: Federalism, Chinese Style." mimeo. Stanford University.
- Kanbur, R. and X. Zhang 1999. "Which Regional Inequality? The Evolution of Rural-Urban and Inland-Coastal Inequality in China from 1983 to 1995." Journal of Comparative Economics Vol.27, No.4: 686 701.
- Kornai, J. 1980. Economics of Shortage. Amsterdam: North-Holland.
  - 1986. "The Soft Budget Constraint." *Kyklos* Vol.39, No.1: 3 30.
- Leff, N.H. 1964. "Economic Development through Bureaucratic Corruption." American Behavioural Scientist Vol.8, No.3: 8 14.
- Li, B. 1996. "Objective of Labor Work in the New Century." *People's Forum.* Jan. 8.
- Liew, L. 1997. "Monetary Policy." In *The Chinese Economy in Transition:From Plan to Market*. Chapt. 6. 121 142. Cheltenham: Edward Elgar.
- Lin, Y. and Z. Liu 2000. "Fiscal Decentralization and Economic Growth in China." *Economic Development and Cultural Change* Vol.49, Issue. 1: 1 21.
- Ma, J. 1995. "Macroeconomic Management and Intergovernmental Relations in China." *Policy Research Paper* No.1408. Washington, D.C.: Policy Research Department, World Bank.
- McKinnon, R. 1991. The Order of Economic Liberalization: Financial Control in the Transition to a Market

- *Economy.* Baltimore: Johns Hopkins University Press.
- Montinola, G., Y. Qian and B. R. Weingast 1995. "Federalism, Chinese Style: The Political Basis for Economic Success in China." World Politics Vol.48, No.1: 50 81.
- Musgrave, R. A. 1959. The Theory of Public Finance:
  A Study in Public Economy. New York: McGraw-Hill,
  Inc.(木下和夫監修/大阪大学財政研究会訳『財政理論( , , ) 公共経済の研究 』
  有斐閣 1977年).
- Naughton, B. 1992. "Macroeconomic Obstacles to Reform in China: The Role of Fiscal and Monetary Policy." In *The Aftermath of the 1989 Tiananmen* Crisis in Mainland China. ed. B. Lin. Boulder, Colo.: Westview Press
  - 2000. "How Much Can Regional Integration Do to Unify China's Markets?" Working Paper, Center for Research on Economic Development and Policy Reform, Standard University.
- Oates, W. E. 1972. *Fiscal Federalism*. New York: Harcourt Brace Jovanovich, Inc. (米原淳七郎・岸昌三・長峯純一訳『地方分権の財政理論』第一法規出版 1997年).
- Qian, Y. 2000. "The Process of China's Market Transition (1978 1998) The Evolutionary, Historical, and Comparative Perspectives." *Journal of Institutional and Theoretical Economics* Vol.156. No.1: 151 171.
- Qian, Y. and B. R. Weingast 1997. "Federalism as a Commitment to Preserving Market Incentives." *Journal of Economic Perspectives* Vol.11, No.4: 83–92.
- Qian, Y. and G. Roland 1998. "Federalism and the Soft Budget Constraint." *American Economic Review* Vol.88, No.5: 1143 1162.
- Riker, W. H. 1964. Federalism: Origin, Operation, and Significance. Boston:Little Brown.
- Shleifer, A. and R. W. Vishny 1993. "Corruption." Quarterly Journal of Economics Vol.108, No.3:599 617.
- Shorrocks, A. F. 1980. "The Class of Additively Decomposable Inequality Measures." *Econometrica*

- Vol.48, No.3: 613 625.
- 1984. "Inequality Decomposition by Population Subgroups." *Econometrica* Vol.52, No.6: 1369–1385.
- Tanzi, V. 1998. "Corruption around the World: Causes, Consequences, Scope, and Cures." IMF Staff Papers Vol.45, No.4: 559 594.
- Tian, G. 2000. "Property Rights and the Nature of Chinese Collective Enterprise." *Journal of Com*parative Economics Vol.28, No.2: 247 268.
- Tiebout, C. 1956. "A Pure of Theory of Local Expenditures." *Journal of Political Economics* Vol.64, No.1: 416 424.
- Tsui, K. 1993. "Decomposition of China's Regional Inequalities." *Journal of Comparative Economics* Vol.17, No.3: 600 627.
- Walder, A. 1994. "The Varieties of Public Enterprises in China: An Institution Analysis." mimeo. Harvard University.
- Wei, S. J. 2000. "Local Corruption and Global Capital Flows." *Brookings Papers on Economic Activity* No. 2: 303 354.
- Weingast, B. R. 1995. "The Economic Role of Political Institutions: Market-Preserving Federalism and Economic Development." *Journal of Law, Economics, and Organization* Vol.11, No.1: 1 31.
- Wildasin, D. E. 1997. "Externalities and Bailouts: Hard and Soft Budget Constraints in Inter-Governmental Fiscal Relations." mimeo. Vanderbilt University.
- Wong, C. 1987. "Between Plan and Market: The Role of the Local Sector in Post-Mao China." *Journal of Comparative Economics* Vol.11, No.3: 385–398.
  - 1991. "Central-Local Relations in an Era of Fiscal Decline: The Paradox of Fiscal Decentralization in Post-Mao China." *China Quarterly* Vol.128: 691 715.
- World Bank 1995. China: Macroeconomic Stability in a Decentralized Economy. Washington, D. C.: World Bank.
  - 1999. World Development Report: Entering the 21 st Century. Washington, D. C.: Oxford University

#### **~~~~~~** 研 究 ノ - ト

Press.

- Yea, T. J. 1998. *Institutions, Transition Economies, and Economic Development*. Oxford: Westview Press (青山繁訳『新制度派経済学入門:制度・移行経済・経済開発』東洋経済新報社 2001年).
- Young, A. 2000. "The Razor's Edge: Distortions and Incremental Reform in the People's Republic of China." *Quarterly Journal of Economics* Vol.115, Issue. 4: 1091–1135.
- Yusuf, S. 1994. "China's Macroeconomic Performance and Management during Transition." *Journal of*

Economic Perspectives Vol.8, No.2: 71 92.

- Zhang, T. T. and P. S. Chi 1996. "Determinants of Rural-Urban Migration: A Study of Six Provinces in China, 1985 1990." Paper presented at the Annual Meeting of the Population Association of America, New Orleans, May 9 11.
- Zhang, T. and H. Zou 1998. "Fiscal Decentralization, Public Spending, and Economic Growth in China." *Journal of Public Economics* Vol.67, No.2: 221 240.

(東京大学大学院総合文化研究科助教授)